

令和2年第4回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和2年12月17日 (木)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 (開 議)	12月17日 午前9時00分宣告 (第3日)			
応 招 議 員	1 番	山 岸 美 登 利	2 番	板 倉 浩 幸
	3 番	石 原 裕 介	4 番	水 野 智 見
	5 番	戸 谷 裕 治	6 番	黒 川 勝 好
	7 番	伊 藤 俊 一	8 番	飯 田 雅 広
	9 番	中 村 英 子	10 番	佐 藤 茂
	11 番	吉 田 正 昭	12 番	奥 田 信 宏
	13 番	安 藤 洋 一		
不 応 招 議 員	14 番	高 阪 康 彦		

地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職氏名	常 特 別 勤 職	町 長	横江 淳一	副 町 長	河瀬 広幸
	政 推 進 策 室	室 長	黒川 静一	次 長 兼 ふ る さ と 振 興 課 長	伊藤 保光
	総 務 部	部 長	浅野 幸司	総 務 課 長	戸谷 政司
	民 生 部	部 長	寺西 孝	次 長 兼 健 康 推 進 課 長	佐藤 正浩
		保 険 医 療 課 長	不破 生美	介 護 支 援 課 長	後藤 雅幸
	消 防 本 部	消 防 長	山田 靖	予 防 課 長	高阪 洋一
教 育 委 員 会 事 務 局	教 育 長	石垣 武雄			
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議 事 務 会 局	局 長	小島 昌己	書 記	萩野 み代
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				

- 日程第1 議案第66号 令和2年度蟹江町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第2 議案第56号 蟹江町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
- 日程第3 議案第58号 蟹江町産業会館指定管理者の指定について
- 日程第4 議案第59号 蟹江町観光交流センター指定管理者の指定について
- 日程第5 議案第60号 蟹江町高齢者生きがい活動施設指定管理者の指定について
- 日程第6 議案第57号 蟹江町火災予防条例の一部改正について
- 日程第7 議案第61号 愛知県市町村職員退職手当組合理約の変更について
- 日程第8 議案第62号 令和2年度蟹江町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第9 議案第63号 令和2年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第64号 令和2年度蟹江町介護保険管理特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第65号 令和2年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 発議第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について
- 日程第13 発議第4号 不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書の提出について
- 日程第14 閉会中の所管事務調査及び審査について
- 追加日程第15 議案第66号 令和2年度蟹江町一般会計補正予算（第7号）

○議長 安藤洋一君

皆さん、おはようございます。

定刻までにご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、令和2年第4回蟹江町議会定例会の最終日でございます。ご協力をよろしく願いいいたします。

議員のタブレット及び理事者の皆さんのお手元に、本日追加されました第66号議案のほか、発議第3号及び第4号の意見書提出議案、総務民生、防災建設の各常任委員会審査報告書、議会運営委員会報告書が配付してあります。

また、議員のタブレットには、14日の一般質問の折に飯田雅広君から資料請求がありましたNPO法人海部南部権利擁護センターの履歴事項全部証明書を配付しておりますので、願いいいたします。

議員の皆さんにお願いがあります。本日、申請に基づき、出席議員へタブレットの持ち込みを許可しております。利用される議員の皆さんは、傍聴者の方々に誤解を与えない利用形態で使用していただきますようお願いいたします。

傍聴される皆様にもお願い申し上げます。議事を円滑に進行させるため、通信機器をお持ちの方は、電源をお切りいただくか、設定をマナーモードにさせていただきますようご協力をお願いいたします。

また、開会日より新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただきましたこと感謝申し上げます。本日も、議員、理事者の皆さんが発言される際には、マスク、またはフェースシールドを着用した上で、お手元のマイクを適切に使用してご発言願います。

なお、登壇する議員の交代時には暫時休憩とし、消毒の措置を取らせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

本日、高阪康彦君から欠席の届けが出ております。また、水野智見君は少し遅れる旨の報告が来ております。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

ここで、去る12月14日に開催されました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

議会運営委員長、中村英子さん、ご登壇ください。

(9番議員登壇)

○議会運営委員長 中村英子君

おはようございます。

14日に行われました議会運営委員会につきまして報告させていただきます。

まず、1番目は意見書の審議結果についてであります。1番、採択することになった意見書は2件であります。1つは、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書、またもう一つは、不妊治療への保険適用の拡

大を求める意見書、以上2件が採択となっております。

また、2番目ですが、継続となったものもあります。3件ございます。1つ目は、新型コロナウイルス感染症に関わる医療・介護・福祉・保育事業所等への支援強化を求める意見書、これは国宛てのものと愛知県宛てのものと、それぞれ別々、2通となっております。次は、国立病院の機能強化を求める意見書、また3つ目は、福祉保育職場の配置基準と賃金の引き上げの実現を求める意見書、以上3件が継続審議となっているものであります。

また、3番目は、不採択にすることになった意見書を書かせていただいておりますが、アからスまでありますが、これにつきましては、お目通しをいただきますようお願いいたします。

2番目ですが、令和3年第1回3月の定例会の日程についてですが、別添のとおりでありますので、ご覧いただきますようお願いいたします。

どうも失礼いたしました。

別添のほうですけれども、議会運営委員会は2月25日であります。議会運営委員会となっております。

それから、3月2日開会、また全員協議会です。3日には中学校の卒業式がありますので、1日飛びまして、4日も継続して全員協議会であります。8日が常任委員会、11、12日、一般質問、15、16日、予算審議で、18日、閉会と予定しております。

この3月の会期ですが、少し日程的に短縮になっておりますが、これは3月末に町長選挙が予定されておりますので、いつもよりは少し会期を短く設定しております。

3番目、その他ですが、その他の1番目ですけれども、追加議案があるということであります。事務局長より説明がありました。令和2年度の一般会計補正予算ですが、これに追加議案が1件あるという説明であります。これはコロナに関連するもので、ワクチン等に関連するものでありますので、本日、追加議案として扱うこととなっております。

2番目ですが、3月の議案の説明会の開催です。令和3年2月19日の金曜日の午前9時より3階の議事堂にて行います。

3番目ですが、本会議閉会後の全員協議会の開催についてということですが、少し変則となっておりますけれども、これにつきまして議会事務局長よりお話がありました。1月31日からJRの蟹江駅の自由通路及び橋上駅舎の供用を開始することになっておりますが、それに合わせて、町のお散歩バスの臨時バス停を設置するというようなことにつきまして説明をしたいという要請がありましたので、それを行うということになります。これは本会議が終了した後に、協議会を開いて説明をしていただくということになっております。

4番目は、議員総会の開催についてですけれども、この閉会后、全員協議会が終わった後に、議事堂におきまして議員総会を開催いたします。これは、さきに事務局長よりもお話ありましたように、議会の新型コロナウイルスの感染対策について、おおよそのガイドライン

を作成してやっていこうということでありまして、その内容につきましてご相談をすると、そういうことになっております。

以上が議会運営委員会でありますので、ご報告とさせていただきます。

(9番議員降壇)

○議長 安藤洋一君

どうもありがとうございました。

ここで暫時休憩とします。

(午前9時10分)

○議長 安藤洋一君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前9時11分)

○議長 安藤洋一君

本日の議事日程は、配付のとおりです。

○議長 安藤洋一君

日程第1「議案第66号 令和2年度蟹江町一般会計補正予算(第7号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 浅野幸司君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

○2番 板倉浩幸君

2番 板倉です。

少しお伺いをします。今回、一般質問でも中村議員のほうから話があって、答弁あって大体分かるんですけども、国から補助を10分の10もらうためにやるということなんですけれども、今回追加議案として最終日に上程する、そもそも、まだワクチンがいつできるか分かってない状況で、なぜここまで早急に最終日に追加議案で上程をしてきたのか、その辺についてもう少し詳しくお願いいたします。

○民生部次長兼健康推進課長 佐藤正浩君

おはようございます。

お答え申し上げます。

早ければ来年初頭、来年の3月ぐらいとか春先とかにも新型コロナウイルスワクチンの供給が可能となった場合に備えまして、速やかに住民に対する接種を行うことも想定されるため、こういった開発動向を見据えながら、実用化された際に早期に接種を開始できるように

準備をあらかじめ進めていく必要があるというふうに国のほうから示しがございまして、接種のために必要な体制を実際の接種より前に着実に整備をすることを目的として、このたび予算計上させていただきました。

以上です。

○2番 板倉浩幸君

決まってないけれども、いつでもすぐに対応できるようにということで上程してきているということなんですけれども、実際そうしたら、本当にまだまだ詳しい内容まで決まっていませんよね。

いつぐらいか、特にいつ接種できるか、あとどんな内容、クーポン券を自治体が発行して、病院に、また集団で予約してやるとか、そこまでは新聞等でも出て分かっているんですけども、じゃ、今回補正ということは、一番早い段階で3月までに打てれば、それを使う。じゃ、それ以降延びた場合、どうしていくんですか。

○民生部次長兼健康推進課長 佐藤正浩君

まず、システム改修のほうは、早急に整備をする必要がございます。接種券の発行機能ですね。接種券の出力の対象者の抽出とか発番管理、接種券の発行の管理、それから接種を受けた場合の接種記録の管理機能、こういった機能を現在の健康管理システムに加味する必要がありますので、これは早急にやる必要があります。

ご心配おかけしております、その先のクーポン券の印刷とか発送業務につきましても今回整備をさせていただいたんですが、接種開始時期は正直、今、未確定で決まっておられません。クーポンの印刷時期についても、ひょっとしたら令和2年と令和3年度にまたがる可能性も出てきましたとか、そういった場合、また必要な事業内容については、今後国から示しがあると聞いてございまして、今回、我々、こういった国からの示しを受けまして海部管内の課長全て集まりまして、今回はここまで整備しておこうということで予算計上に至ったものであります。

以上です。

○2番 板倉浩幸君

システム改修については前倒ししてやっていけばいいと思うんですけども、クーポン券からチラシ等のその分なんですけれども、じゃ、実際に国からこういうふうで、どこの場所で打てますよ、病院どこどこ、保健センターなのかどこかはまだ決まってない状態で、それが決まり次第、印刷にかかるということの捉え方でいいんですか。

○民生部次長兼健康推進課長 佐藤正浩君

もう少し具体的な示しがあったときにすぐに動けるように、今回クーポン券の印刷、発送業務まで予算計上させていただきました。

以上です。

○9番 中村英子君

9番 中村です。

補正予算の提案に伴って、少し中身がないものがあるのではないかなというふうに思って質問しますが、先日の一般質問でも、このひとり親世帯に対する支援ということで、国のほうがまた再給付するというニュースがあるというお話をさせていただき、それが何か年度末という話で、前回の一般質問のときは、28日に県が直接やるというようなお話がありました。

そこで、子供にクリスマスは大変楽しみなものだよというお話をさせていただいて、その前に少しでもちょっとプレゼントできないんでしょうかということをお願いしましたが、町長もやりたいねと言っていたので、補正予算にたとえ5,000円でも入ってくるのかなというふうに思いましたが、何にも補正予算に入っておりませんけれども、その辺のところはどんなふうにお考えになったんでしょうか、お伺いしたいと思います。

○町長 横江淳一君

鋭意努力をさせていただいています。が、しかし、なかなか県のやることでありまして、蟹江町独自でやるというのは担当者通じてお願いしたんですけれども、まだちょっと難しいんじゃないのかな、私は気持ちは中村議員と一緒にあります。

5,000円というのは、どうか分かりませんが、一日も早く本当にクリスマス楽しみにしている子供いますし、例年どおりのクリスマスが多分どの家庭もできないんじゃないかなというのは本当に寂しい思いが、私どももしております。

今回だけじゃなくて、また次のチャンスもありますので、すみません、鋭意努力をさせていただきます。

○9番 中村英子君

町長の今の答弁ですと、やりたいのに担当が無理だと言ったわけ。

(発言する声あり)

担当者の責任なの。担当が無理だと言ったの。

みんなに、220世帯全部にやるということもちょっと難しいところもあるかとは思いますが、28日に、そういうことで遅ればせながら国から来るよというお話はお話としていいと思います。

それで、私としては、例えば小口資金を借りに来ていらっしゃる件数は非常に少ないものですからね。そこで生活困窮のある人に対してぐらいは、ちょっと早急に事務的にも無理なくやれるんじゃないかなというふうに思っておりましたので、あえてお伺いしましたが、町長がその気があってもやれないということは、ちょっと問題なんですよね。

町長がその気があれば、やれないということはあまりないのではないかなというふうに思いますが、ここにとどめておきますが、ちょっと確認のために質問させていただきました。

以上です。

○2番 板倉浩幸君

今の中村さんに関連づけて質問して、ちょっと僕も確認したいのが、ちょうど15日に県の大村知事も飲食店の時短、午後9時までの、これについて全く蟹江町は関わらずに、県直接のような感じなんですよね。

その辺について、あと飲食店の方も結構周知もされているみたいなんですけれども。そこで、よく僕も昨日ある飲食店の人のお手伝いしてやったんですけれども、ネットでしかできないんですよね、申請が。

協力のポスター等もまだしばらく、まず受付をして協力店ですよという申請をして、それから後から来る形なんですけれども、町としては全く関わらずに、県に直接やってやってくださいという形でいいんですか。

○政策推進室次長兼ふるさと振興課長 伊藤保光君

愛知県の感染防止策の協力についてでございますが、こちら県のほうから発表されたものでございますけれども、蟹江町としましても、昨日、議員のほうにもタブレット配信をさせていただきましたように、町のホームページでも今日も上げさせていただきますし、町の商工会とか食品衛生協会のほうにも連絡をし、周知をさせていただいておるところでございます。

また、町のほうの窓口でも、いろいろなそういった関連のものを置いておきまして、周知に努めたいというふうに思っております。

もう昨日から若干の問い合わせが来てございまして、対応はさせていただいているところであります。

以上でございます。

○2番 板倉浩幸君

できる人は直接県にやってもらえば、そのほうがスムーズに進む。分からなかったら、取りあえず町にどうやって申請するのかとお尋ねしに行けばいいですか。

○政策推進室次長兼ふるさと振興課長 伊藤保光君

町のほうでも対応させていただきますし、商工会のほうでも対応するよということでは話しておりますので、ご理解をお願いします。

○5番 戸谷裕治君

5番 戸谷でございます。

以前からの県のステッカーとか、そのまま利用できるんでしょう。そのままのことでしょう。それをやっておられないところが、今から申し込まれるということですよ。ですから、もともとそういうのがあったということですよ。慌ててやる。

ですから、以前のままのその防止用のやつを使われていたら、それはそれでいいということでしょう。新たに、そういうのを発行するというじゃないもんね。

○政策推進室次長兼ふるさと振興課長 伊藤保光君

今、戸谷議員がおっしゃるように、以前から安心・安全ステッカーというものが発行されてございます。そちらのほうを入手されている方は、それをもって代えさせていただきますが、今まだ登録をされてないところにつきましては、速やかに登録をしてステッカーを入手してくださいというようなことでございます。

いずれにしましても、集中しますので若干遅れるところがあるかと思いますが、まずは申請だけをしていただいといてというところをお願いいたしますということを今、指導をさせていただきます。

以上です。

○5番 戸谷裕治君

4カ月以上前から、そういうのは募集されていきましたものでね、一応。手後れの感はある方はいますけれども、慌ててされる方はフォローのほどをよろしく。

○議長 安藤洋一君

他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第66号は精読にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第66号は精読とされました。

○議長 安藤洋一君

日程第2 議案第56号「蟹江町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について」

日程第3 議案第58号「蟹江町産業会館指定管理者の指定について」

日程第4 議案第59号「蟹江町観光交流センター指定管理者の指定について」

日程第5 議案第60号「蟹江町高齢者生きがい活動施設指定管理者の指定について」

を一括議題といたします。

本4案は、総務民生常任委員会に付託されております。委員長より審査結果の報告を求めます。

総務民生常任委員長、吉田正昭君、ご登壇ください。

(11番議員登壇)

○総務民生常任委員長 吉田正昭君

それでは、総務民生常任委員会に付託されました4案件につきまして、去る12月9日に委員会を開催し、委員全員出席のもと、審査を行いましたので、その経過と結果についてご報告を申し上げます。

最初に、議案第56号「蟹江町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について」を議題としました。

審査に入ったところ、選挙用のビラはどの範囲のことをいうのかという内容の質疑がありました。

これに対し、これまでははがきを用いていたと思うが、A4サイズぐらいのものが配れるようになった。配布できる枚数は1,600枚となっているという内容の答弁がありました。

次に、公費負担の条例について、なぜ今まで町村にはなかったのか、また町長選挙との関係についてはどうなっているのかという内容の質疑がありました。

これに対し、全国町村会から選挙の公費負担についての話があり、それを踏まえて公職選挙法が改正されたと認識している。選挙にかかる費用を公費負担することで、より多くの方が立候補できるようにという思いから改正に至ったと聞いているという内容の答弁がありました。

次に、条例制定に当たり予算はどのぐらいの規模を想定しているのかという内容の質疑がありました。

これに対し、町議会議員選挙の場合、1人当たり最大で67万円ぐらいの費用がかかる想定だが、50万円近くかかるとして、20名の立候補者があれば1,000万近くかかる試算となるという内容の答弁がありました。

次に、選挙運動の公費負担を取り入れないという選択もあったと思うが、最終的にどう決断したのかという内容の質疑がありました。

これに対し、行政は町と議員の両輪で進めていくものと認識している。このことから、町村の選挙における立候補に係る環境改善をすることは行政を推進させていく上で重要なことだと考えている。今後、予算立てしながらしっかりと進めていきたいというので、ご理解いただきたいという内容の答弁がありました。

他に質疑もなく、討論も求めたところ、討論もなく、議案第56号は全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第58号「蟹江町産業会館指定管理者の指定について」を議題としました。

審査に入ったところ、指定管理料について予算の範囲内で定める額とあるが、どういうことかという内容の質疑がありました。

これに対し、商工会が扱う電気料金相当として60万円を払っているという内容の答弁がありました。

他に質疑もなく、討論を求めたところ、討論もなく、議案第58号は全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第59号「蟹江町観光交流センター指定管理者の指定について」を議題としました。

審査に入ったところ、船井アソシエイツと契約する際に、もうけの一部を返還金として町に戻すことになっていたが、どのくらい戻ってきたかという内容の質疑がありました。

これに対し、初めの提案では、20%の利益が出たら返還するという内容になっていた。売上金はあったが利益はなく、町へ返還されたものはない。電気料金、光熱費は、指定管理者の努力により当初示した金額より低かったため返還していただいたという内容の答弁がありました。

次に、指定管理料は、どこまでの範囲を指して払っているのかという内容の質疑がありました。

これに対し、町が示す指定事業、祭人（さいと）が実施する自主事業、施設管理、貸館業務、人件費を含めて指定管理料として払っているという内容の答弁がありました。

次に、500万円ほどの売り上げがあるが、どのように解釈すればいいかという内容の質疑がありました。

これに対し、売り上げは500万円あるが、仕入れ値、光熱水費、人件費を精査すると、利益が20%にならないのでご理解いただきたいという内容の答弁がありました。

次に、指定管理料は議会で認めて決まった。そこに対して利益があるならば、何%か戻ってくるのではないかと。売り上げが指定管理料に入るのはおかしいのではないかとという内容の質疑がありました。

これに対し、いろいろな事業をするが、原価がかかり利益を上げるには至っていない。貸館業務による収入は見込めない。今後、事業を展開する中でコストを抑えて利益が上がるようになれば、そのうち20%を超えた部分は町に返還したい意向があると確認しているという内容の答弁がありました。

次に、船井アソシエイツについて、財務面、法務面の調査はしているかという内容の質疑がありました。

これに対し、財務状況までは調査していないが、納税証明書と完納証明書を提出しており、純然たる企業としてやっていると認識しているという内容の答弁がありました。

次に、この2、3年で規模が大きくなっている。財務面や法務面で無理していないか、決算書を見ているのかという内容の質疑がありました。

これに対し、令和元年から令和2年3月31日までの決算報告書を頂いているという内容の答弁がありました。

他に若干の質疑がありましたが、質疑を終結し、討論を求めたところ、討論もなく、議案第59号は全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第60号「蟹江町高齢者生きがい活動施設指定管理者の指定について」を議題としました。

審査に入ったところ、質疑、討論もなく、議案第60号は全員賛成で可決すべきものと決し

ました。

以上、報告に代えさせていただきます。

(11番議員降壇)

○議長 安藤洋一君

以上で委員長報告を終わります。

これより議案ごとに委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

日程第2 議案第56号「蟹江町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について」の委員長報告に対する質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(発言する声なし)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第56号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第56号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3 議案第58号「蟹江町産業会館指定管理者の指定について」の委員長報告に対する質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(発言する声なし)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第58号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第58号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4 議案第59号「蟹江町観光交流センター指定管理者の指定について」の委員長報告に対する質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(発言する声なし)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第59号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第59号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5 議案第60号「蟹江町高齢者生きがい活動施設指定管理者の指定について」の委員長報告に対する質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(発言する声なし)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第60号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第60号は委員長の報告のとおり可決されました。

ここで暫時休憩とします。

(午前9時41分)

○議長 安藤洋一君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前9時42分)

○議長 安藤洋一君

日程第6 議案第57号「蟹江町火災予防条例の一部改正について」を議題といたします。

本案は防災建設常任委員会に付託されております。委員長より審査結果の報告を求めます。

防災建設常任委員長、石原裕介君、ご登壇ください。

(3番議員登壇)

○防災建設常任委員長 石原裕介君

防災建設常任委員会に付託されました1案件につきまして、去る12月9日に委員会を開催し、委員6名出席のもと、審査を行いましたので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

議案第57号「蟹江町火災予防条例の一部改正について」を議題としました。

審査に入ったところ、現在、蟹江町に急速充電設備はあるかという内容の質疑がありました。

これに対し、町内には12基の充電設備があり、そのうちの3基が急速充電設備で、残り9基が普通充電設備であるという内容の答弁がありました。

次に、これから電気自動車が普及し、各家庭にも充電設備が設置されていくことが予想される。そのための条例であると思うが、罰則規定はあるのかという内容の質疑がありました。

これに対し、個人宅では普通充電設備を使用する。急速充電設備については、50キロワットを超えて200キロワット以下であれば設備の届け出の義務はあるが、罰則規定はないという内容の答弁がありました。

次に、個人宅では、急速充電設備を設置することはないのかという内容の質疑がありました。

これに対し、個人宅では、時間をかけて充電する普通充電設備が設置される。急速充電設備はサービスエリアや車のディーラー等に設置されるものであるという内容の答弁がありました。

他に質問もなく、議案第57号について討論を求めたところ、討論もなく、全員賛成で可決すべきものと決しました。

以上、報告に代えさせていただきます。

(3番議員降壇)

○議長 安藤洋一君

以上で委員長報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(発言する声なし)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第57号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第57号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長 安藤洋一君

日程第7 議案第61号「愛知県市町村職員退職手当組合規約の変更について」を議題とい

たします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(発言する声なし)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第61号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

○議長 安藤洋一君

日程第8 議案第62号「令和2年度蟹江町一般会計補正予算(第6号)」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

○2番 板倉浩幸君

2番 板倉です。

最初の上程があったときに少しお尋ねをさせていただいた13ページの福祉事業の関係なんですけれども、詳しく説明していただいて大体理解はできたんですけれども、来年度について、どのぐらい、また同じようなやり方で補正で上げていくのか、当初予算として、できるだけこれに近い予算立てをしていくのか。なかなか難しいとは思いますが、結構周知もされてきて、結構予算が出ていったということだったんですけれども、どのように考えていく予定でしょうか。

○保険医療課長 不破生美君

ただいまご質問いただきました来年度予算の関係でございますけれども、現在、来年度予算について、いろいろと精査しておるところでございますけれども、やはり今年度はちょっとコロナウイルスの関係で特殊な事情があったということもございますので、その辺とそれから今までの実績、昨年度の実績、それからもう一年前だとか、どれぐらいの伸びでというところを考えながら現在精査を進めておるところですので、正確には来年の予算の3月議会のお示しをさせていただきますけれども、そのようなところで今ちょっと考えておるところですので、いましばらくお待ちください。

○2番 板倉浩幸君

ちょっと部長にも聞きたいんですけども、こんなふうなやり方がいいのか、ある程度近づ

いたやつで、仮に少し足りないぐらいはまだ分かるんですけども、減額でもいいような感じもするんですけども、その辺というのはどう判断すればいいのかな。予算立てをするに当たって。

○総務部長 浅野幸司君

今のご質問、非常に難しい部分でございまして、冒頭に上程をさせていただいた補正予算の中でいろいろご質問いただきまして、担当課の課長のほうからご答弁させていただいておりますけれども、特に施設の利用者とか、あとそういったいろいろな需要がその年々によって変わってくる。加えて、今回はコロナ禍の関係の影響もございました。財政当局といたしまして、そこら辺のところ非常に当初予算の編成時では読みにくいというのが現実でございます。

先ほどもご答弁を担当課長からさせていただきましたけれども、ちょうど今、来年度予算の編成作業に入りかけたところでございまして、そこら辺も非常にいろいろ議員からのご指摘等もお聞きしておりますので、そこら辺を加えまして、しっかりと積算をしておる最中なんですけれども、これが実際、減額、増額、どうなのかということになると、非常にこれ今、何度も申し上げますけれども読みにくい事情、いろいろな社会的な世情も含めたもの、それから実際のご利用のされる人の数とか、その施設の状況も、やっぱりだいたいその年々に影響してまいりますので、しっかりとまた予算編成をこれから進めまして、来年の予算審議のときにしっかりとまたご説明させていただきますので、よろしくご理解のほうお願いいたします。

○2番 板倉浩幸君

今年、特にコロナ禍の下で何とも読めなかった。これは分かって、来年度はもうちょっと近づけるのかなと思うんですけども、今だと減額補正でもいいのか、そっちのほうがいいんじゃないかなと僕の考えですよ。そんな点はどうなんですか。

当初予算であまりにも1億円以上の追加予算になってくると、ちょっと、え、どうなのとなっちゃうから、減額のほうがまだいいのかなと。ちょっとその辺。

○総務部長 浅野幸司君

恐れ入ります、減額というのは、当初予算ベースで大きく取ってということの意味の減額ということですか。

(発言する声あり)

では、そちらのご質問にお答えしますけれども、非常に財政厳しき折、これは扶助費等、全般的にこれはもう、どこの自治体もそうなんですけれども、国の施策を受けて毎年毎年右肩上がりですと今まで進んでまいっております。それに対して、じゃ、財源がしっかり備わってどうだということの問題になりますが、非常に皆、どこの自治体も今苦しい財政運営の中で財源どうするかということで非常に苦慮しているところです。

今、議員がおっしゃったように、最初、余分にたくさん数億円規模で予算編成して、後で減らせばいいんじゃないかということなんですが、その予算が当初予算のスタートの段階で、そこら辺のもう確保が非常に難しいのが現実でございます。私どもいろいろ財源、国のほうから補助金取れるものは、できる限りやれることは、もういろいろ知恵を絞って今やりながら鋭意努力しておる中で、今、議員のおっしゃったのは理想的でございますけれども、実際それはできないような厳しい財政運営になっておるといことはご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長 安藤洋一君

他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(発言する声なし)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第62号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

○議長 安藤洋一君

日程第9 議案第63号「令和2年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(発言する声なし)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第63号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

○議長 安藤洋一君

日程第10 議案第64号「令和2年度蟹江町介護保険管理特別会計補正予算(第2号)」を

議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、以上で質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(発言する声なし)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第64号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

○議長 安藤洋一君

日程第11 議案第65号「令和2年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(発言する声なし)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第65号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩とします。

(午前9時58分)

○議長 安藤洋一君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前9時59分)

○議長 安藤洋一君

日程第12 発議第3号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について」を議題といたします。

提案説明を求めます。

伊藤俊一君、ご登壇ください。

(7 番議員登壇)

○7 番 伊藤俊一君

発議第3号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について」。

上記の意見書を別紙のとおり提出する。

令和2年12月17日提出。

提出者、蟹江町議会議員、伊藤俊一。

賛成者、同、水野智見、同、吉田正昭、同、山岸美登利、同、板倉浩幸、同、中村英子でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（案）。

朗読をもって提案とさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。

3 令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。

4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。

5 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月17日。

愛知県海部郡蟹江町議会。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣。

朗読をもって提案とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

(7番議員降壇)

○議長 安藤洋一君

提案説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(発言する声なし)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより発議第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩とします。

(午前10時09分)

○議長 安藤洋一君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時10分)

○議長 安藤洋一君

日程第13 発議第4号「不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書の提出について」を議題といたします。

提案説明を求めます。

水野智見君、ご登壇ください。

(4番議員登壇)

○4番 水野智見君

それでは、

発議第4号「不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書の提出について」。

上記の意見書を別紙のとおり提出する。

令和2年12月17日提出。

提出者、蟹江町議会議員、水野智見。

賛成者、同、吉田正昭、同、山岸美登利、同、板倉浩幸、同、中村英子、同、伊藤俊一。

不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書（案）を朗読をもって提案といたします。

日本産科婦人科学会のまとめによると、2018年に不妊治療の一つである体外受精で生まれた子どもは5万6979人となり、前年に続いて過去最高を更新したことが分かった。これは実に16人に1人が体外受精で生まれたことになる。また晩婚化などで妊娠を考える年齢が上がり、不妊に悩む人々が増えていることから、治療件数も45万4893件と過去最高となった。

国においては2004年度から、年1回10万円を限度に助成を行う「特定不妊治療助成事業」が創設され、その後も助成額や所得制限などを段階的に拡充してきている。また、不妊治療への保険適用もなされてきたが、その範囲は不妊の原因調査など一部に限られている。保険適用外の体外受精や顕微授精は、1回当たり数十万円の費用がかかり何度も繰り返すことが多いため、不妊治療を行う人々にとっては過重な経済負担になっている場合が多い。

厚生労働省は、不妊治療の実施件数や費用などの実態調査を10月から始めているが、保険適用の拡大および所得制限の撤廃も含めた助成制度の拡充は、早急に解決しなければならない喫緊の課題である。

そこで、政府におかれては、不妊治療を行う人々が、今後も安心して治療に取り組むことが出来るよう、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

記

1 不妊治療は一人一人に最適な形で実施することが重要であるため、不妊治療の保険適用の拡大に当たっては、治療を受ける人の選択肢を狭めることがないように十分配慮すること。具体的には、現在、助成対象となっていない「人工授精」をはじめ、特定不妊治療である「体外受精」や「顕微授精」さらには「男性に対する治療」についてもその対象として検討すること。

2 不妊治療の保険適用の拡大が実施されるまでの間については、その整合性も考慮しながら、所得制限の撤廃や回数制限の緩和など既存の助成制度の拡充を行うことにより、幅広い世帯を対象とした経済的負担の軽減を図ること。

3 不妊治療と仕事の両立できる環境をさらに整備するとともに、相談やカウンセリングなど不妊治療に関する相談体制の拡充を図ること。

4 不育症への保険適用や、事実婚への不妊治療の保険適用、助成についても検討すること。

と。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月17日。

愛知県海部郡蟹江町議会。

提出先、内閣総理大臣、厚生労働大臣。

以上、ご審議よろしく申し上げます。

(4番議員降壇)

○議長 安藤洋一君

提案説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(発言する声なし)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより発議第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

○議長 安藤洋一君

日程第14 「閉会中の所管事務調査及び審査について」を議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により閉会中の所管事務調査及び審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務調査及び審査に付することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務調査及び審査に付することに決定いたしました。

○議長 安藤洋一君

お諮りいたします。

精読になっておりました議案第66号「令和2年度蟹江町一般会計補正予算(第7号)」をこの際、日程に追加し、議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第66号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○議長 安藤洋一君

追加日程第15 議案第66号「令和2年度蟹江町一般会計補正予算（第7号）」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

中村英子さん。

○9番 中村英子君

9番 中村です。

先ほど板倉議員のほうからもご質問がありましたが、少し確認をしておきますので質問をさせていただきます。

これは厚労省のほうからも通達はもう来ているというふうには思いますが、早ければ来年3月に接種が始まる可能性があるということで、新聞報道ですけれども、これはされておりますので、それに向けての準備だよということだと思っておりますが、まず、これの手順を確認したいと思うんですが、このワクチンを受ける人は義務ではないんですね、これは。義務化はされていないということの理解で、まずいいかと思えますね。

それで、義務化はされていないんですが、最初に市町村のほうから、接種券というものを全員にこれは配布するのでしょうか。ちょっとそれはよく分からない。

全町民に対して、この接種券というものをまず送るのでしょうか。送って、そうすると、この接種券が届いたら、これに基づいて申し込みをすると、予約をするという手順になるかと思うんですけれども、その予約も電話でもいいよ、スマホでもいいよ、窓口でもいいよ、そんなふうなことで予約を入れて、その空いているところに入れてもらってから、今度、接種券を持って受けに行くと。

場所についても、厚労省は接種場所を用意するよということなので、もう通達をしていると思うので、ほぼもう、この手順も明らかになっているんですが、まず全員に配って、そして、こういう手順なんだねということ、まずよろしいかということをお願いします。

○民生部次長兼健康推進課長 佐藤正浩君

接種券をお配りする対象は、町民の方、全て全員なんですけれども、段階としまして、接種の優先順位は、今、厚労省の国のほうでいろいろ案が出ておりますので、それに従いますと、まずは接種の優先順位が高い方、医療関係者とか、それから高齢者の方、そして基礎疾患をお持ちの方、こういった方から、まず優先的に接種券をお配りするという案も今出ておまして、まだこの辺のところは案の段階で確定してはいないと存じております。

以上です。

○9番 中村英子君

優先順位があるということはそうなのですが、このワクチンの量というものも、何か限りがあるような報道もされていますから、全国民に必要な量が確保できるなんていうふうにはなっていないと思うんですね。ですから、優先順位でやるんですが、そうしますと、例えば最初はどうなるんですかね。医療関係者とか、それから高齢者とか保育所だとかに勤める人だとか、そういう人たちが優先順位になってくると思うんですけども、優先順位の人たちには、全員、そこにはこの接種券というものを届けるんですね、まずは。届ける。

その中で例えば全員が100%接種するというふうにも限らないもんですから、そうすると、この蟹江町に割り当てられている、そのワクチンの量の中で、例えば65歳以上の方が今は8,000人か9,000人かおられますけれども、そのうち半分しか来なかったら、その半分は残るのか半分ぐらいしか最初から来ないのか、その量と接種の関係というのは、ちょっと全然よく分からないんですけども、その辺はバランスはどういうふうになっているんですか。

半数来たら、残りの半数は次の優先順位の人に回すのか、ずっとそれは取って残しておくのか、どういうふうに、これはなっていくんでしょうか。いつまでも65歳以上はいいよ、みたいになるのか、残ったらほかの人に行くのか、ちょっとよくその辺は分からないんですが、どんなふうにその辺はなっているのかということをお願いします。

○民生部長 寺西 孝君

ワクチンにつきましては、いろいろご心配をおかけしておるところでございます。

今、議員おっしゃってくださったとおり、まず最初に努力義務というところがございますので、通常の予防接種と同じように、同意なき予防接種はあり得ないということを厚生労働省は言っておりますので、まず同意していただいて接種していただく。強制ではないというところは、まず1点申し上げておきたいと思います。

そして、今、健康推進課長が答弁いただいたんですけども、優先順位が設けられております。感染症対策に携わる医療従事者の方、高齢者の方、基礎疾患をお持ちの方とあるんですけども、まず基本的に今の情報ですと、恐らくどのワクチンがあてがわれても2回接種になるであろうと思われます。2回接種で、ワクチンによって空ける日数がちょっとこれらばらばらでございます、あるワクチンだと21日間隔置いて2回目の接種、あるワクチンですと28日空けて次の接種ということになりますので、恐らく今の状況ですと、そういった方々の固まりでもって集結していかないと、管理ができないのではないかとこのように思っております。

ですので、高齢者の方をまずやっていただく、次に高齢者の施設をやっていただいている方をやっていただくとか、そういう範囲を設けていかないと、2回接種となりますと単純計算で7万5,000回分の接種となりますので、本当に非常に難しい問題ですけども、優先順位を決めて、そこの方を着実にやっていくような流れとして、申し訳ないですけども、それ以外の方は、その次に回ってくるのかなというふうに今の時点では想定をしております。

以上です。

○9番 中村英子君

ちょっと大変ですよ、担当というか、やる場所は。ちょっと混乱をする可能性もあるので、ちょっと大変な作業になるなというふうに思うんですけども、仕方がないですよ。

これはやっていくよりしょうがないんですが、問題は、医師は確保できると思う。お医者さんはね。ただ、その事務的なものに対する人員も、もうこれ、かなり必要になってくるなというふうにも思いますよね。

だから、本当に大変になるんじゃないかなということなんです、私がちょっと今聞きたいのは、ワクチンの数に限りがあるのに、例えば高齢者は、高齢者全部に、65歳以上なら65歳以上に出すんですよ、取りあえず。出しちゃうわけでしょう。その中で何割かが受けるけれども、その2回接種するけれども、期間というものが限定されないと、どれだけあと、じゃ、ワクチンは残っているのか、このワクチンはいつまでも65歳に取っておくのか、どういうやりくりになるのかというのは、ちょっとよく分からないよね。

全員にワクチンがあれば、それはいいよ。ないんだから、そこまでは。ないし、時期がどういうふうになってくるかもちょっと分からないので、それはどういうやり方になるんですか。与えられたワクチンの消費の仕方というか、接種の仕方というもの。

○民生部長 寺西 孝君

ワクチンの配分につきましては、国は来年度前半までに全国民分を確保するという言い方はしておりますけれども、今の時点で、今申し上げましたように、やっぱり高齢者の方が完全にいったんお済みいただかないと次へ進めない。まず重篤化が心配される例えば高齢者の方を適切にその期間でもって接種していかないと、次の方へ進んでいかないとというのは本当に思っております、そこの一つとして、今、国のほうで、今、議員おっしゃっていただいたように、予約システムを構築をしていかないとどうしようもないよねというところが議論として上がっております。

これをどこの部分が、国が、私どもがどうやって構築して、どうやって予約システムをつくるのか、これが果たして医療機関さん、かかりつけ医さんにそのシステムを本当に導入されるのかも分からないですし、そもそも個別接種がそれをやるとできるのかどうかという、まだそのあたりもちょっと決まってないところでございまして、ここは本当に国のところを注視していかないといけないなというふうに思っております。

以上です。

○町長 横江淳一君

中村議員、まず全体のパイが分からないので、非常に説明しづらい部分だけのご理解ください。ただ、我々は今手をこまねいているわけではなくて、今の中村議員おっしゃったように、じゃ、個別接種なのか集団接種なのか。これは、接種されるのは医師の方であります。

まずは我々、医療部会というのを持っておりまして、その医療部会の中で今、津島医師会、海部医師会でございます。そこで今、あま市のほうが担当をしておりますので、担当の情報共有はっております。

過日、うちの次長のほうから、まださくっとでありますけれども、医師会の先生方の意向を聞かせていただきました。当然実施するのは先生なんで、個別どうですか。多分個別は難しいということだと思います。

じゃ、集団ですと、自治体によって例えば体育館に集めるのか、蟹江町のように保健センターがあれば保健センターへ行くのか。そのやり方はちょっと後にしまして、医療従事者もまず先に打って、自分の安心を確保してからじゃないと、その行為もできないという大前提が今あるのが1つ。

それから、先ほどから心配いただいておりますワクチンの種類でも、マイナス70度に保たなきゃいけないワクチンもあれば、20度程度でいい。その冷蔵庫が皆さんに実際に配られてという情報はあるんですけれども、大きさも分からないし、どれだけのものを蓄積できるかも全くまだ分からない。

今回の事務費の問題につきましては、地方自治体ができるだけのことはまずやっというふうにご理解いただけるとありがたいと思います。

議会閉会中でも情報が入りましたら、必ず皆さん方のタブレットに情報はお渡しをいたしますが、今、差し上げるだけの情報がまだちょっとございませんので、そこだけ何とかご理解をいただければありがたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長 安藤洋一君

他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(発言する声なし)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第66号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

○議長 安藤洋一君

これで、本定例会の会議に付議された事件は全て議了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じます。

以上で、令和2年第4回蟹江町議会定例会を閉会いたします。

(午前10時30分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

蟹江町議会議長 安 藤 洋 一

7 番 議 員 伊 藤 俊 一

8 番 議 員 飯 田 雅 広